

平成26年度第2回

新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会

議 事 録

日 時：平成26年12月20日（土）午前10時開会  
場 所：北ガス文化ホール（千歳市民文化センター）  
4階 大会議室

.平成26年度第2回 新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会 出席者

・日 時 平成26年12月20日(土) 10:00～11:20

・場 所 北ガス文化ホール(千歳市民文化センター)

---

・議 題

(1) 深夜・早朝時間帯の離着陸回数の変更に係る協議について

①必要枠数について

②住宅防音対策案について

③枠拡大に係る協議の進め方について

(2) 前回の地域協議会における意見等について

(3) その他

---

◎地域委員 出席者(29名) 欠席者(6名)

◎北海道(15名)

◎千歳市(8名)

## 1. 開 会

●千歳市(企画部主幹) 皆さん、おはようございます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、平成26年度第2回、通算47回目となります新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会を開催させていただきます。

本日の協議会は、お手元に配付しております次第により進めさせていただきます。

## 2. 挨拶

●千歳市(企画部主幹) 初めに、北海道知事より、ご挨拶を申し上げます。

●北海道知事 皆様、おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、年末の何かとお忙しい中、そして、今日は土曜日でお休みの方もいらっしゃると思うわけですが、そういった中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

皆様方におかれましては、これまでも、新千歳空港の24時間運用につきまして格段のご理解とご協力をいただいておりますことに対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

皆様方からは、先日、1か月ぐらい前ですが、私自身、航路下にお住まいの皆様方に、直接、私自身の思いをお伝えし、また、お話をお聞きしたいということの思いから、市長のお取り計らいによりまして意見交換させていただいた、その時にもご出席を賜ったこと、そして、色々な貴重なご意見をいただいたこと、そのことについても改めて感謝を申し上げます。

その際、皆様方からは、睡眠への影響や住宅防音対策の充実の必要性といった大変切実

なお話を多々いただいたところでございまして、私自身、地域の皆様方の思いを強く受け止めさせていただいたところであり、重ねてお礼を申し上げます。

先日、1か月前の時にもお話をさせていただきましたが、北海道は、今、人口減少が進む一方で、外国人観光客が急速に増加をし、また、この北海道ブランドというものが、食、観光を始めとしてアジアを中心に広がってきていると、このように考えているところがございます。

このような中で、本道を将来にわたって発展させ、次の世代に着実につなげていくためには、この今ある追い風というものをしっかり取り込んで、何としても経済と地域の活性化を成し遂げていかなければならない、このように考えているところがございます。

このためには、国内外から寄せられるニーズや期待に応え、成長するアジアを始めとする世界からの来道客の受け入れや、また、新鮮な食の北海道ブランドの輸出拡大といったことが欠かせないと考えているところがございます。

そして、こうしたことを実現していくためには、新千歳空港の機能強化が不可欠であり、とりわけ、深夜・早朝時間帯の発着枠拡大は極めて重要と認識をするところがございます。

北海道の空の玄関口でございます新千歳空港の発着枠拡大は、まさに北海道経済を力強く牽引するエンジンの役割を果たし、将来の北海道発展への大きな弾みになるものと確信をするところがございます。

一方で、こうした深夜・早朝時間帯の発着枠の拡大は、これまでも多大なご理解、ご協力をいただいております中、今日お集まりの地域協議会の代表の方々を初めとする航路下の住民の皆様方に新たなご負担をお願いしなければならないことでありまして、私といたしましても大変心苦しく思う次第であります。

皆様方の安全・安心な暮らしをできる限り確保するとともに、空港と地域との調和ある発展に資する環境対策をしっかりと実施していかなければならない、このように考えているところがございます。

本日は、皆様方のご意見を踏まえた住宅防音対策に関する再修正案をお示し申し上げ、議論を深めさせていただきたいと考えております。皆様方からの忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

ありがとうございました。

●千歳市（企画部主幹） ありがとうございます。

続きまして、千歳市長より、ご挨拶を申し上げます。

●千歳市長 おはようございます。

今日は、早朝からお集まりをいただきまして、ありがとうございます。私からも厚くお礼申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、昨年12月に、北海道からこの度の発着枠の拡大についての問題が提起されてから、1年間、大変真剣に勉強会等で議論をしていただいて、今日に至っております、その皆様方の真摯な取組に心から敬意を表したい、このように思います。

今日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、今日は、知事にご出席をいただひての地域協議会でございます。

知事、ありがとうございます。

それから、副知事を始め、担当の皆さんも、本当にありがとうございます。

今、知事からお話がありましたように、今日は、皆様方と議論を深めて、そして、道からは再修正案が示されるということでもありますので、大変、私どももうれしく思っているところであります。

この再修正案は、8月に続ひての2度目の修正案ということになりますので、この間、皆様方が道の皆さんとお話し合ひをしていただひて、課題の整理をしていただひて、それに対する、今日は、最後といひますか、修正案ということになろうかと思ひます。

この間、道の皆さん方にも、本当に地域の皆様の意見を真剣に受け止めていただひて、今日の再修正案を作つていただひたことに心から感謝を申し上げたい、このように思ひるところでございます。

しかしながら、1年間という長い時間をかけて今日に至つておりますが、もうこの問題を一步前に進める時期に来ているのではないか、このように思ひます。

今日は、知事にご出席でありますので、ぜひともこの場を一定の理解を得る場にさせていひだきたい、このように思ひています。そして、一步進めて、皆様方には、各町内会で今度は地域の方々との議論を深めていく、そういう場面に移つていけば幸いと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

それから、道の皆様方につきましても、今日に至りますまで大変ご尽力をいただきましたが、これからも地域の皆さんと、何といひても、やっぱり、相互にお互ひに理解を合ひう相互理解ということが必要だと思ひますし、その相互理解を深めて信頼関係を作つていくことから始めていかなければならないと思ひておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひをいたします。

重ねて皆様方に感謝を申し上げ、そして、今日の場が有意義に、一定の理解を得る場になつて次に進みますことを心から念じて、私のお礼のご挨拶にしたいと思ひます。

今日は、どうもありがとうございます。

### 3. 議 事

●千歳市（企画部主幹） それでは、議事に入らせていただきます。

（1）深夜・早朝時間帯の離着陸回数の変更に係る協議についてを議題といたしますが、説明は、①必要枠数、②住宅防音対策案及び③枠拡大に係る協議の進め方についての3点であります。これらにつきましては、関連がございますので、一括して北海道から説明いたします。よろしくお願ひします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 説明が長くなりますので、座つて説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

最初に、必要枠数についてであります。これまでの地域協議会で説明させていただきましたポイントを改めて整理させていただきました。

最初に、発着枠拡大の必要性につきましては、外国人観光客の増加、格安航空会社であるLCCなどの新規参入といった航空を巡る情勢変化や、道の重要政策である食の北海道ブランドの強化を図るためには、新千歳空港の機能強化、とりわけ深夜・早朝時間帯の発着枠拡大が必要と考えております。

発着枠の拡大によりまして、時差のある海外からの観光客が北海道旅行を十分に楽しめるスケジュール作成が可能となるなど、受け入れ体制が強化されます。

また、機材をできるだけ稼働させ、コスト削減を図ることが重要なビジネスモデルとなっておりますLCCの、より多くの参入が期待できるようになるなど、世界各地からの航空需要を取り込むことが可能となります。

さらには、食の北海道ブランドを航空ネットワークを通じて国内外に流通させる体制整備が進むこととなります。

こういった新千歳空港の深夜・早朝時間帯の発着枠拡大による国際拠点空港化が、北海道経済の活性化を力強く推し進めることになると考えております。

2ページをご覧ください。

新千歳空港が競争力のある国際拠点空港として必要となる枠数は、エアライン・ニーズの24枠に国際線誘致のための6枠を加え、30枠と考えており、これによりまして、深夜・早朝時間帯の発着枠は成田空港並みとなります。

その効果は、乗降客数が年間115万人増加することとなり、特に、国際線利用者が40万人増加するほか、経済波及効果は年間261億円と、道内最大の冬のイベントでありますさっぽろ雪まつりに匹敵する経済波及効果があると予想しており、発着枠拡大が活力ある本道経済を牽引していくものと考えております。

3ページをご覧ください。

30枠への拡大を地域の皆様にご理解いただくため、必要となる対策をまとめております。

1点目は、時間帯制限の導入であります。増加する24枠につきましては、22時から24時及び6時から7時とさせていただきます。

また、2点目として、この後、説明させていただきますが、住宅防音対策は、前回の地域協議会でお示しした上限額を撤廃し、防衛省並みに実施させていただくこととしております。

3点目として、地域振興対策を実施いたしますが、この協議会資料は千歳市及び苫小牧市に共通する資料であることから、その内容の記載がありますが、千歳側では地域振興対策についての協議を行っておりませんので、その内容につきましては、改めて地域協議会委員の皆さんと意見交換や検討を行わせていただきたいと思いますと考えております。

4 ページをご覧ください。

住宅防音対策案の再修正について説明させていただきます。

住宅防音工事の内容として、工事の種類は、経年住宅、新規住宅、建替住宅に対するものの3点であります。

最初に、経年住宅に対する防音建具機能復旧工事として、平成6年の6 枠合意に基づき、防音工事を実施した住宅を対象に、防衛省に準拠して、上限額を設定せずに、防音サッシの取替を行うほか、必要に応じて原状復旧を行います。

また、住民の皆様の中には、防音サッシの取替に代えて内窓を設置したいとの希望もあると伺っておりますので、希望がありましたら、そのように対応させていただきたいと考えております。

次に、新規住宅に対する住宅防音工事として、新たに定める区域指定日までの住宅に対し、防衛省に準拠し、必要な防音工事を行います。

また、経年住宅と新規住宅の工事対象住宅を建て替える場合には、新たな工事に代えて、通常仕様と防音仕様の差額を助成させていただきます。

5 ページをご覧ください。

前回、8月の地域協議会でお示した案との比較をさせていただきましたが、変更点について補足説明をさせていただきます。

右側2段目の経年住宅の防音建具機能復旧工事の防音サッシについてであります。防衛省と同様に、取替を行い、その材質は、アルミサッシ、樹脂サッシのどちらでも可能といたしますが、道内では樹脂サッシが主に取り付けられております。

なお、防衛省が設置しております防音サッシは、空気層を挟んで5ミリと4ミリの複層ガラスの樹脂サッシで、サッシ部分に鉄芯が入った特注品ですが、サッシの遮音性能のレベルはT2を満たすものであることから、道におきましては、特注品ではありませんが、T2の基準を満たす市販品の樹脂サッシを設置させていただく考えであります。

また、既にしっかりとした遮音性能のある樹脂サッシが設置されているため、交換を希望されない方、または、ご都合により防音工事にあまり時間や手間をかけたくない方につきましては、遮音効果の向上が見込まれます内窓のサッシに代えることも可能とさせていただきます。

ただいま説明した経年住宅の防音サッシにつきましては、新規住宅と建替住宅につきましても同様とさせていただきます。

7 ページをご覧ください。

枠拡大に係る協議の進め方について説明させていただきます。

昨年12月から具体的な協議をスタートさせていただき、本日の協議会は、上から4段目の「地域協議会において、住宅防音対策の再修正案を提示」というところになります。

今後の協議の進め方についてであります。必要枠数と本日お示した住宅防音対策の再修正案につきまして、協議会委員の皆様にご理解をいただけるのであれば、協議

会終了後、各町内会での検討をお願いしたいと考えており、併せて、地域振興対策についても検討をお願いしたいと考えております。

道といたしましては、町内会での検討を進めていただくに当たり、道主催の説明会を開催させていただき、枠拡大の必要性や、これまでの協議内容につきまして分かりやすく説明させていただき考えで、その日程等につきましては、市を通じて、各町内会の皆様と調整させていただきたいと考えております。

次回の地域協議会では、地域での説明会や地域協議会委員の皆様との勉強会での意見を踏まえ、地域振興対策を追加提示させていただきたいと考えております。

年明けより、説明会開催に向けた日程調整や地域意見の取りまとめにつきまして皆様をお願いすることになり、お忙しい中、誠に恐縮ではありますが、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

説明は以上であります。

●千歳市(企画部主幹) ただいまの説明についてご意見やご質問をお受けいたしますが、多くの方々から多くの発言をいただくためにも、ご意見、ご質問はなるべく簡潔にお願いしたいと考えております。

なお、ご発言の際には、町内会名とお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

ご意見等、ご発言はございますでしょうか。

それでは、A委員、お願いいたします。

●A委員 今日は、知事には、大変お忙しい中、ご苦労さまでした。

また、先日の非公式の場での知事のご挨拶にありましたように、知事の考え方を一定程度理解させていただきました。

ただ、前回、ここでやりました地域協議会でのご提案を完全に撤回されたという案が出ましたのは非常に良いことだと思います。

しかし、この防音工事というのは、防衛の防音工事に準拠してやるということが出ておりますけれども、それでは十分ではない。防衛は、夜はほとんど飛ばないのです。よっぽどのスクランブルぐらいしかない。それも、まず、ほとんどないですね。スクランブルの場合は、これは国民として受忍の義務がありますので、これは論議することはないと思います。

ただ、それ以上に困るのは、民間の旅客機については、365日、たとえ正月であろうと休むことはないんです。よっぽどの荒天の場合以外は毎日飛ぶわけです。これを合意しましたら、夜間も30便飛ぶ。とても地域では安眠できない。安眠できないということは、人間はおかしくなっちゃうんです。精神的におかしくなる、肉体的におかしくなる、そこでは住めなくなる、このことを十分理解していただきたい。段々と理解していただいているとは思いますが。

しかし、まだまだ不十分です。やはり、現地に入っていただいて、色々な意見を聞いて

いただいて、その中からもう少し理解を深めていただきたいと思います。

防音工事は当然のことですけれども、では、防音工事を今の対策区域全部で同じようにやるのか、それが必要なのか、その辺も十分論議していただきたいと思いますし、十分考えていただきたいと思います。

結局、これで一定の方向は出たと思うんです。道も一生懸命防音工事をやると言うから、一定の方向は出たと思うんですが、まだまだこれから、実施するには仕方書がないとできないですね。その家によって違うようなことをやられても困るので、仕方書を作らなければ。その仕方書というのは、非常に複雑ですし、多岐にわたります。そんなことを押さえていくには、非常に時間が、まだまだ非常に時間がかかると思いますので、その辺も十分検討していただきたいと思います。

結局、最終的には、道の皆さんと我々とは、先ほど市長の話にもあったように、相互理解の上で合意していく、その上で実施できるわけであって、本当の我々の気持ちを分かっていたかかないと、幾ら話をしても最終的な合意はないと思いますので、その辺をもうちょっと皆さん方も、何回も現地を訪れていただいて、理解を深めていただいて、そして、我々との話し合いを精力的に進めていただきたいと思いますというふうに思います。

私からはそれで、また後で町内の方々からも質問がありますので、よろしく願います。

●千歳市（企画部主幹） ありがとうございます。

ただいまのご意見は、この時点で、本日お示しのありました案について、一定の方向性としては、この時点ではよろしいということで、ただ、今後については、まだ深夜の睡眠に配慮する対策ですとか、そういう詳細の部分を検討していかなければならないというようなご提言だと考えております。

ほかにご意見等はございますでしょうか。

では、B委員、お願いします。

●B委員 知事さん、ご苦労さまでございます。道議会も終わってほっとというところで、またこういう会議で、本当にご苦労さまです。前回に引き続いてお出ましいただいたことに、地域としても望んでおりましたし、一定の安堵感というのか、私どもも持っております。

さて、今日の中身でございますけれども、千歳市長からも話がありましたけれども、昨年12月23日でしたか、協議会が開かれ、そして8月にもございました。それから、私どもの、細かいと言えいいのか、基本的な考え方を申し上げさせていただきましたけれども、今日、このような形で私どもにお示しくださった中身については、私は、地域住民としては一定の評価をさせていただくのが当然だというぐあいに、私自身はそう思っておりますし、今までの積み重ね、そして、知事さんの、新聞等によりますと、地域住民の意向を聞かずして拡大もないと、できないというようなこともおっしゃっていただいておりますので、今の私どもの現状をどうのこうのではなくて、道の未来に向けての提案でござ



います。私どもも未来に、私はそんなに長くは生きませんが、地域はなくなるわけではございませんので、未来のためにもしっかりと、今、私どもも責任を持って良い状況を作り上げていく、そういう環境づくりが与えられているというぐあいに私は思っております。

3ページの時間帯制限、住宅防音対策等については、先ほど申しあげましたように、一定の評価はさせていただきたいというぐあいに思います。

ただ、ここの中で思いますのは、A委員も言われておりましたけれども、ところどころ、文書の中でもお話の中でも防衛省並み、防衛省並みという言葉が出ております。これも、私どもが要求をしてきたことなのですけれども、どの程度の防衛省とのコンセンサス、あるいは、私どもの地域は防衛省の防音工事が相当進んでおりますし、不備なところは順次補完をされているという現状の中で、やっぱり、これから防衛省並みをどうのこうのと細かく云々言う必要はないのかもわかりませんが、防音工事等については、ここまで腹を決めていただきましたので、本当に詳細にわたる計画をしっかりとやっていただきたいと、私からお願いをしたいなというぐあいに思っております。

それから、30便という話、この黄色の枠でも、増加する24枠というのは、地域住民に1月から町内会に入って説明という予定がされて、実施がされるということですが、あくまでも今の時点では6プラスアルファということ、6プラスアルファ、30便ということではないと私どもは思っておりますので、その辺のところを確認させていただきたいというのと、それから、私も機会があったときに申しあげましたけれども、この地域振興対策は、局長の方からお話がありましたように、苫小牧でも振興対策というのがあるけれども、当千歳についてはまだこれには全く入っていないという中で、住宅防音対策の補完というのは地域振興という扱い方、これはちょっとおかしいんじゃないかということを議論しているわけではないですけれども、これから向かう中では、強くこれは申しあげていきたいと思っておりますので、私の方は、今ご説明を受けた中では、知事さんにも聞いていただきたいし、その重要点を確認の意味で申しあげました。

以上です。

●千歳市（企画部主幹） 本日の再修正案については一定のご理解、評価をするというご意見ということによろしいでしょうか。

●B委員 はい。

●千歳市（企画部主幹） ありがとうございます。

そのほか、ご発言はございますか。

それでは、C委員。

●C委員 おはようございます。

知事にご出席いただきまして、ありがとうございます。

私どもも、この協議会で何度か申しあげております、6枠から30枠という数字を提示されました。この数字というのは、私どもの町内にとっては大変大きな課題を課せられた

と思っております。私も、この場に代表として出席しておりますが、この重責たるものは、私ばかりじゃなく、皆さんも相当な覚悟をしてこの会議に出席しているものと思っております。

そういったことも含めて、この6枠から30枠にするというのは、平成6年に6年間かけてきた合意書を今回変更したいという道側からの申し入れであります。そういうことも含めて、また数字については、今後、町内に入って、きちっと道の皆様から説明していただきたいと思っております。私どもの説明では限りがありますので、ぜひそのことをお願いしておきます。

もう一点、今回、平成6年に合意した合意書を変更するわけですが、この中の4条に期間が示されております。要するに、平成6年に合意した時の期間は7年間なんですよ。今回、道が、この合意を提案された後に、この4条について、今、どのように道側で検討されているのか、6年の最初の合意では対象期間が7年間でした。今後、どのようにこの期間を設定されるのか、もし代案というか、そういう案が検討されているのであれば、お示ししていただきたいと思っております。

それともう一点、地域の皆さんは、多分、このことについては皆さん主張していくことだろうと思っております。先ほども言われておりましたように、防衛は、深夜を想定した騒音対策はやっておりません。私どもも、今年の3月に全町内にアンケートをとりました。その中では、やはり、深夜の対応をきちっと対策をしていただかない限り、やはり、30についてはすつとのめるような状態にはないという意見が多数ありました。ただし、きちっと対策してくれるのであればというのが大方の意見でした。そういうことも含めて、これから道が、防音以外の対策以外にどの程度踏み込んでいただけるのか、この件については、今後、ぜひ協議の議題としていただきたいと思っております。

先ほどの期間について、平成6年の合意では7年とありましたが、代案を考えておられるのなら、ぜひこの場で披瀝していただきたいと思っております。

私からは以上です。

●千歳市（企画部主幹） ただいまのご意見は、深夜の騒音対策について今後検討していただきたいというご意見だと思っております。

今、1点、質問としましては、合意書で定められている期間ということは、住宅防音対策の期間の7年だと思っておりますが、それについてのご質問でございますが、道の方からご回答はございますか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 平成6年の6枠合意の第4条であります、その第3項に、住宅防音等対策の実施期間は平成6年度から12年度までの7年間とするということで、非常に短いスパンの中で皆様方に工事をさせていただいた、この短い期間であったことから、皆様方のリフォームに合わない時期であったり、あるいは、短期間でありましたから、皆様方に工事の実施ということでご負担をおかけしたということで大変申し訳なく思っております。

この度の工事の実施期間についての私どもの現時点での考えでありますけれども、前回の6枠時のものを反省しながら、皆様方の住宅のリフォームの時期などに、それぞれのご都合に合わせて工事が実施できるように、期間を事前には設定せずに、毎年度、必要な予算を確保しながら、騒音影響の大きな地域を優先し工事を実施してまいりたいと考えているところでもあります。

ただし、先ほど、防音工事に代えて内窓も設置できるようにしたいということで申し上げましたが、この内窓設置工事につきましては、非常に直接的に遮音性能が向上するものでありますから、この内窓設置工事のみを希望する場合については、区域にかかわらず優先的に実施してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今回の発着枠拡大に伴いまして、地域の皆様との合意に基づき実施する事業でありますことから、道といたしましては、対象となる住宅数、あるいは住宅の方々にお伺いをしながら、こういった時期に防音工事の実施をご希望になるのか、そういったものを含めて調査させていただきながら、毎年度、事業実施に必要な予算を確保してまいりたいと考えているところでもあります。

説明は以上です。

●千歳市（企画部主幹） よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そのほか、ご発言はございますか。

D委員、お願いします。

●D委員 どうぞよろしく願いいたします。

先ほど、同じ町内会のA委員からもお話があったんですけれども、今回の対象地域の方は、それぞれ住んでいる方々が同じ条件の住民じゃないんです。これから新たに防音工事の対象となる人と、過去に防音工事の終わったところの人と、あと、国の防音工事と道の防音工事をやった方と、色々条件が一定ではないものですから、非常に我々も難しいところがあるんですね。

その中で、今回、道の案が示されまして、たまたま明日、うちの町内会の役員会があるものですから、この資料に基づいて概略の進捗状況を説明したいと思っているんですけれども、この中で、ちょっと具体的なことが分からないので、我々も説明のしようのないところが多々あります。

細かいことは言いませんけれども、例えば、防衛省並みの防音工事ということで、この地域は防衛省の騒音の区別から言いますと大体80W地区のところなんですね。したがって、例えば、今回の防衛省並みというのは、80W並みの防音工事をするのか、あるいは、75Wの工事をやるのか、あるいはまた、一番騒音のうるさい95W並みの防音工事をするのか、その辺によってまた色々防音工事の内容は大きく変わってくると思うんですね。

その辺を具体的にもし示せるのであれば、例えば、80Wぐらいの工事は考えていますよとか、その辺のお答えがいただければ、説明もしやすいのかなというふうに思っていま

す。

2点目は、5ページに、新規の住宅防音工事で、工法別の施工区分により、天井や壁などの必要な工事を行いますとあるんですが、この工法別の施工区分というのは具体的にどのようなことを表しているのか、この辺を質問したいというふうに思っておりました。

以上です。よろしくお願いいたします。

●千歳市（企画部主幹） ただいま、2点のご質問がございましたが、道の方から回答はございますか。

1点目は、今回、住宅防音工対策の考え方が示されましたが、もう少し具体的な内容を知りたいというのが1点でございます。

それと、工法別区分についてはどういう考え方なのかというのが2点目のお話でございます。この工法別区分というのは、6枠の時にはA工法からC工法までの工法が示されましたが、これについて、現時点での考え方はどうでしょうかというようなご意見でございます。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 1点目、防衛省さんの方では80Wの工法を受けているというお話がございました。前回、6枠合意の時には、私どもは、W値は5W、防衛省さんよりも低くやりまして、75WのところについてはB工法という、言うなれば、防衛省さんの80Wに相当するような工事をさせていただきました。今回も同じような6枠合意の延長線上での工事でありますから、同じような考え方でやらせていただきたいということで、先ほど、この新築住宅についても同じような考え方でやらせていただいております。

いずれにいたしましても、色々と住宅防音工事の内容につきましても、先ほどA委員から仕方書のお話もありましたけれども、工事の詳しい内容につきましては、また改めて年明けに開催させていただく説明会等でも詳しく説明をさせていただきたいと思っておりますし、それから、できるだけ対象の方々には住民の方なので、資料も分かりやすく作らせていただいて説明させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

●千歳市（企画部主幹） よろしいでしょうか。

そのほか、ご意見はございますでしょうか。

Eさん、お願いします。

●E委員 前回に引き続きまして、知事が今日お見えになりましたことに感謝申し上げます。

1月から各町内会に説明に入ることなんですけれども、今、ある資料をお使いになって説明されると思うんですけれども、ただ、この中で、6枠合意の時に、昭和57年3月31日以前の建物、それから、昭和57年4月から平成7年5月31日の建物についての工事内容であったと。今回は、それに外れる方たちが主体になると思うんですけれども、「経年住宅」とここでぼんと出しておりますけれども、それ以前の6枠合意でさせて

いただいた時の年代区分をきちっと示していただいて、それを各町内会の会員の皆様にお伝えしたいと。6 枠合意の時に当たらなかった方たちが今回どうなるのかということが、町内の皆さんは一番そこを心配されていると思うんです。その辺について、もう少し皆さんに分かりやすい資料のご提示をお願いしたいなというふうに思っております。

また、地域振興対策は苫小牧と違って遅れていることは事実だと思います。それが苫小牧の箱物とこの防音対策にすりかえのないような形でのお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

●千歳市（企画部主幹） ただいまのご意見でございますが、今後の町内での説明の際の資料の作成に対するご提言と、地域振興対策の考え方についてのご意見でございます。

そのほかございますか。

F 委員、お願いします。

●F 委員 道が示された提案については、一定の評価ができると私は考えております。その中で一つ、24 時で終わりますよという条件があるんですが、24 時を過ぎて飛んできた飛行機の対処を教えてください。

●千歳市（企画部主幹） 24 時を過ぎて飛んでくる航空機の対応でございますか。こちらについてご回答をよろしいですか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 現在、平成 6 年の 6 枠合意に基づきましては、22 時から 7 時までの間は 6 便ということで、この度、プラスアルファする 24 枠につきましては、前 2 時間、後 1 時間のところで増やさせていただくというご説明をさせていただきました。

その前 2 時間の中で 24 時まで飛ぶ便が 0 時以降に遅延した場合のご質問かと思えます。現在の深夜・早朝時間帯の運航というのは 22 時までであります。それを上回るというまいしょうか、今も多数遅延が発生しているところでありまして、まずもって、現在も遅延が発生しているということについては、誠に私どもとしても申し訳なく思っております。

この度の 30 枠を認めていただくに当たりまして、深夜 0 時から 6 時までの睡眠に配慮するということで時間帯制限を設けさせていただきましたので、この趣旨にのっとりながら、0 時以降、遅延便が発生しないように、改めて、国あるいは航空会社にも私どもとしても強く申し上げていきたいと考えているところであります。

●千歳市（企画部主幹） ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

●F 委員 少し違います。

必ず例外がありまして、国や道に話したから飛行機が遅れてこないということはないんです。遅れてきた場合、どうしますかという質問であります。

●千歳市（企画部主幹） 例えば、今であれば、天候の理由であれば、着陸というのは認めておりますが、それを認めないというのではなくて、遅れた便に対する扱いということですか。

●F委員 考え方は二つあると思います。悪天候だからやむを得ないと認める場合もあるでしょうし、例えば、無条件に認めないでペナルティーを課するという場合もあろうかと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） ペナルティーにつきましては、成田空港におきまして、昨年3月31日から国と住民の皆様などが協議をしてペナルティーを取っていると。着陸料を2倍徴収するという対応をとられております。

成田空港での現在の遅延便の状況の概略を申し上げますと、大体年間150便程度遅延便が発生していると。そのうち、従来から、緊急事態という形で23時から翌朝6時までの間の中でも現在飛んでいるものがありまして、例えば、搭乗者の安全、生命にかかわるものですか、あるいは機材の故障、それから、成田空港の天候による遅延というものが現在認められているところでありまして、これ以外に、門限、カーフェューの弾力化という形で、昨年3月31日からペナルティーを課すとなったのは、例えば、成田空港以外の天候による玉突きによる遅延でありますとか、あるいは、航空会社の責めに期すべきものと、こういったものについては着陸料を2倍支払うことによって認めましょうというお話がございます。

成田空港の場合については、現在、飛べていないものを、着陸料を2倍払えば飛ばすよという施策でありまして、新千歳空港の場合は、現在飛べているものをどうしようかと、逆に着陸料を払わないと飛ばせないよという形になりますと、例えば、羽田から新千歳空港に飛んでくるものが引き返してしまう、あるいは、新千歳空港から飛ばないという事態も発生するケースがあるのかなと思っております。

かといって、遅延便が発生するという事は非常に住民の皆様方にご迷惑をお掛けするものとなります。その辺はきちっと考えないといけないのですが、先ほど、着陸料をどのように使うか、抑制措置という形でもあるのですけれども、その使い方といたしましては、航空機騒音のある自治体の方に国の方から配分をさせていただきながら、地域振興に充てるということでの今回のペナルティーであります。

ペナルティーを取るほかにも、地域振興対策として航空会社から一定のご協力をいただくという方法、あるいは、この遅延便を抑制していくという方法は、ペナルティーを取る以外にも色々と手法はあると考えておりますので、そういった手法について、改めて私どもとしても検討させていただきながら、協議会の皆様方とも意見交換をさせていただきたいと考えているところであります。

●千歳市（企画部主幹） 遅延便に対する今後の取り扱いについて、また今後検討していくということでございますので、よろしいでしょうか。

●F委員 はい、わかりました。

●千歳市（企画部主幹） ありがとうございます。

そのほかにもございますか。

Gさん、お願いします。

●G委員 今回の30枠への拡大に向けての確認なんですが、この文書によりますと、「増加する『24枠』については22時～24時及び6時～7時に制限」とあるのですが、あとの6枠は0時から6時の間という受けとめ方でよいかどうかの確認なんです。

●千歳市（企画部主幹） ただいまのご意見でございますが、現行、6枠の合意を平成6年に行っておりまして、この合意内容では、深夜22時から翌朝の7時までの間で6回の離着陸ができるという合意内容でございます。

今回、この枠拡大の協議につきましては、さらに、その6枠を拡大しようという部分でございまして、今、道としては30枠という便が必要だということを主張されております。

ですから、6枠の合意内容を上回る24、6枠とは別に、今回30にすることによって24便が増えますので、その24便については夜の22時から24時、それと、朝の6時から7時の時間帯に制限するというようなご説明でございます。

6便の6枠の合意については、一度合意した内容ですので、これについては、今、議論はしていないという認識です。

●G委員 6枠は、22時から7時までの間ということですか。

●千歳市（企画部主幹） そうです。9時間です。

●G委員 そして、増便するときは時間制限で、22時から24時と6時から7時までと、そういうことですね。

●千歳市（企画部主幹） そうです。

●G委員 わかりました。

●千歳市（企画部主幹） そのほかございますか。

●千歳市（企画部主幹） H委員、お願いします。

●H委員 再修正案についてはある程度分かったんですが、一つ、防衛並みの工事ということで、今、質問されたのですけれども、その回答が、従来とは変わらないということなんです。これについては、私どもの町内としては、平成6年度の合意時の飛行航路から見れば、かなり我々の町内会の方に寄ってきているということで、それも前回と同じような程度の工事であるということであれば、ちょっと我々としては納得できないという部分がありますので、この点についてもひとつ今後ご検討をお願いしたいと思います。

●千歳市（企画部主幹） 貴重なご意見ということでよろしいでしょうか。

●H委員 はい。

●千歳市（企画部主幹） ありがとうございます。

そのほかご意見はございますでしょうか。

A委員。

●A委員 主幹、あんたが仕切っちゃいかんのだわ。道の意見でなきゃ困るんで、あんたの権限じゃないから。

Fさんたちが言っているのは、前回の6枠の時は、22時から朝の7時までの間に6枠なんです。22時から7時までなんです。今度、それを0時から6時までにするから6

枠だというのは、そんな根拠はないということなんです。何の根拠もないのに、そこにこじつけている。それが我々は頭に来るんです。ばかにしている。ばかにするなど。ちゃんとした話をしてくれと。我々は、それを良い悪い言っているんじゃないし、そういうこじつけで論議されると話ができなくなっちゃう、あんたたちを信用できなくなっちゃう。これは、この地域協議会、先ほども市長が言ったでしょう。我々と皆さんとがお互いの相互理解の上で信頼関係を持った中で話を進めないと、我々、ばかにされたら話をする必要がないんですよ。そこまでして我々はしてほしいんだから。道の方からお願いされれば、それは検討しましょうというのであって、我々は頭から押さえられて合意するつもりは一切ありませんから、

今のは主幹の話だったんだから、局長さんの考え方を教えて。

●千歳市（企画部主幹） それでは、道庁の方からお願いします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 済みません。

私が間髪を入れずに説明しなかったことは大変申し訳なく思っております。

また、前回、私どもとして、深夜の時間帯制限につきましてご説明をしていった時に、A委員の方からも、平成6年の6枠合意に基づきながら、現在協議をしている内容をきっちり書いていないということでお叱りをいただきました。

この度の協議であります、平成6年に皆様方と合意書を6枠ということで交わしていただきましたけれども、この時の合意事項は、夜10時、22時から翌朝の7時までの時間帯につきましては、まず、6枠を飛ばさせていただくということで、従前から、平成6年に合意をさせていただきましたし、今後も引き続き、皆様方にはよろしくお願ひしたいと考えております。

この平成6年に合意をした合意書の中に第3条というのがありまして、離着陸回数の変更等という規定がございます。離着陸回数の増加の必要性が生じた場合には改めて協議会で協議をして合意を得るということで、ただいま協議をお願いしているところであります。

この度、私どもは、当初、この6枠を30枠に拡大をしたいということで申し上げましたが、この6枠プラスアルファするそのアルファの24枠につきましては、時間帯といたしましては、現在の6枠と同じ時間帯ではなくて、前の2時間でありまして夜10時から12時まで、それから、朝につきましては、6時から7時まで、前2時間、後ろ1時間のところで増枠をさせていただきたいというご説明であります。何とぞ、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

●千歳市（企画部主幹） よろしいでしょうか。

C委員。

●C委員 ここでなぜ揉めるかということは、3条の案文を提示していただければ、こんなに揉めないんですよ。我々、今、言われている6便と24便との案文ですよ。3条の案文。これをきっちり我々に提示していただければ、こういう問題は起きないと思うのです。

もう一つは、4条もそうです。そういった合意書を変更するのであれば、当然、我々に



案文を提示して、その内容を説明するのが当然ではないのかなど、私はそう思っています。

案文提示しないで数字だけ走ってしまうから、みんな、それぞれの考え方でものを言われるわけです。案文をきちっと提示して、町内に入るときもきちっと案文を提示して、その案文を説明していただきたいと思います。それでなければ、数字だけ走って、町内の人たちは不安だけ走るんですよ。それはぜひやめていただきたいと思います。

なぜ道の職員の方々がそういうことをするのかというのは、道の職員の方は、我々市民との接する場が少ないんですよ。市の方々は割合市民と接します。市民には分かりやすく案文を作って、その中身を説明する。道は本当に端的に数字だけを示されるから、町内の人たちも不安だけ走ってしまうのです。今後、町内に入る時には、きちっと案文を示して、その内容を示してください。よろしくお願いします。

●千歳市（企画部主幹） 貴重なご意見をありがとうございます。

そのほか、ご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●千歳市（企画部主幹） 特にご発言がなければ、お諮りしたいと思います。

議題（１）深夜・早朝時間帯の離着陸回数の変更に係る協議につきましては、この地域協議会委員の皆様として一定のご理解をすることとし、①必要枠数について、それと②住宅防音対策案については、各町内会での協議を開始すること。それと併せて、地域振興対策についてもご検討を開始していただき、後日、追加提案をするということにご異議はございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●千歳市（企画部主幹） ありがとうございます。

それでは、ご異議なしとのことで、今後、各町内会におきまして、協議または検討を進めていただきますようお願いいたします。

ここで、市から、各町内会での議論を開始するに当たりまして、今後の具体的な進め方についての確認とご提案をさせていただくために、ただいま、追加で資料を配らせていただきます。少々お待ちください。

〔追加資料の配付〕

●千歳市（企画部主幹） お待たせしました。

それでは、ただいま配付しました資料についてご説明させていただきます。

これは、市が作成した資料であります。今後の進め方について、ただいま道から色々ご説明をいただきましたが、具体的に確認した方がよろしいかと思ひまして作成したものであります。

資料の１点目でございますが、各町内の説明会の開催についてであります。

各町内会で協議が開始されれば、いよいよ地域で本格的な協議や議論が開始することになりますが、その場合、皆さんから地域の方々に説明をしなければならぬという状況になることが想定されます。このため、各町内会において協議を開始するに当

たり、委員の皆さんのご負担を軽減するため、各町内会での協議の前段で北海道の担当者出席による枠拡大に関する説明会を開催したいと考えております。

説明会の実施は、昨年の市主催の説明会と同様に、各町内会の単位を基本としまして、実施時期は1月下旬ごろから順次行うこととし、個別の開催日程など詳細につきましては、別途、市が各町内会長さんと調整させていただきたいと考えております。

2点目は、地域振興対策の検討についてであります。

この件につきましては、本日、皆さんから一定のご理解を得られましたので、まずは各町内会において順次検討を始めていただきますようお願いいたします。検討に当たりまして疑問点などがありましたら、随時、市の方で対応いたしますので、ご連絡をよろしくお願いいたします。

資料の2ページ目になります。

3点目でございます。

3点目は、市といたしましては、ただいまご説明しました2点について協議するため、市主催の勉強会を開催したいと考えております。日時は、来年1月17日土曜日、10時から、会場は祝梅コミセンの会議室を予定しております。

この勉強会の議題についてであります。一つは、町内説明会開催について、北海道から町内説明会で説明していただく資料等の説明を受けること、もう一つは、地域振興対策に関する協議についてですが、各町内会での検討状況に関する情報交換、疑問点に関する整理などを議題としたいと考えており、ここでは、検討する中で疑問点などが出ることも想定されますので、中間的な情報交換と整理の場としたいと考えております。

次に、注意事項であります。米印の1では、次回の勉強会を各町内会の検討期限とするものではありません。

米印の2番ですが、正式な案内は後日送付いたします。各町内会で地域振興対策の検討を進めていただきますが、年末年始も挟み、十分に検討する日数もありませんので、この勉強会を各町内会の検討期限とするのではなく、中間整理の場としたいというような考えでございます。

皆様には、ご多忙のところ大変恐縮ではあります。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

この件に関して、ご質問等はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

●千歳市(企画部主幹) ありがとうございます。

それでは、続きまして、報告事項に入らせていただきます。

議題(2)の前の地域協議会における意見等について、北海道から説明いたします。

●北海道(航空局参事) それでは、私から、前回の地域協議会におけます意見等についてということで、資料2の8ページに基づきましてご説明申し上げたいと思います。恐縮ですが座ったまま説明させていただきます。

まず、この資料でございますが、千歳市の委員からいただきましたA・B滑走路の使用頻度についてのご意見でございました。A滑走路とB滑走路の使用頻度を1か月トータルで示してほしいというものでございまして、通常、A滑走路につきましては離陸、B滑走路につきましては着陸とされておりますが、滑走路の効率的な運用や航空機の安全運航上、状況に応じた運用となっているのが実態でございます。

コンター調査で設定条件として使用いたしました平成24年度の滑走路使用実績によりますと、A滑走路6万8,359回、B滑走路5万3,572回となっております。離着陸の合計でいきますと、Aが56.1%、Bが43.9%ということで、A滑走路の方が若干多い状況となっております。

なお、滑走路の苫小牧と千歳側の離着陸の状況を見ますと、A滑走路につきましては、離陸が苫小牧側3万3,451回、千歳側2万6,554回と苫小牧側の離陸が圧倒的に多く、一方、B滑走路につきましては、着陸が苫小牧側で2万5,646回、千歳側で2万7,091回と千歳側の着陸が圧倒的に多くなっている状況にあります。

私からの説明は以上でございます。

●千歳市（企画部主幹） それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問をお受けいたします。

I委員、お願いいたします。

●I委員 この件につきましては、前回も申し上げましたが、これは全く同じ資料だと思うんです。私は、前回申し上げましたのは、離陸も着陸も騒音については全く苫小牧も千歳側も同じだと思うのですが、この数字が、私は毎回言っているように、あまり信用できる数字ではないということで、もう少しはっきりした数字をお願いしたいということを申し上げたわけです。そうでなければ、この数字一つ信用できなければ、ほかの数字が全て信用できないというふうになりますので、こういった資料は、やはり信頼のできる数字で表していただきたいということでございます。

ぜひ、この次は、はっきりした千歳側と苫小牧の数字を出していただきたいというふうに思います。

●北海道（航空局参事） 今回お示した数字は、平成24年の数字ということで、できるだけ新しい数字を今調べておりますので、もう少々お時間をいただきたいと思います。また改めてお示しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●千歳市（企画部主幹） よろしくお願いいたします。

ほかにご発言、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●千歳市（企画部主幹） 特にご発言がなければ、この件につきましては、報告済みとさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●千歳市（企画部主幹） ご異議なしということで、ありがとうございます。

最後に、これまでの議題以外でも結構ですので、皆様からご意見やご質問などがございましたらお願いいたします。

B委員、お願いします。

●B委員 先ほどから6枠の話も出ましたけれども、考え方によると、以前、当初の6枠の約束の中には、22時から朝7時までの6便ということになっています。その経過の中では、エアカーゴから始まって今の現状に何回も変わって、現状を捉えて、私どもも協議会の中で協議をし、そして、北海道の活性化のためにも当然そうですし、お約束をしたことを守ってきたつもりです、この協議会も。そういうことで、ここの今日示されたものにプラスアルファと思われている24枠についてはということでも時間が示されているけれども、暗に裏に隠れているのは、今まで過去に約束した6便については、ひょっとしたら深夜飛ぶぞということも私は考えられる、それをなるべく深夜の騒音ということに対しては、前回、知事さんがお見えになったときも地域の事情を色々とお話ししました。そういうことで、極力、深夜に飛ぶ6便は許されているのだからという形じゃなくて、今後もこのことを頭に入れて努力をしていただきたいということをお願いしたいんです。

●千歳市（企画部主幹） ありがとうございます。

地域の方の思いというご意見でございます。

●B委員 これはお願いでございます。

●千歳市（企画部主幹） お願いでございますね。よろしく申し上げます。

そのほかにご発言はございますか。

A委員。

●A委員 この騒音問題は非常に難しい問題ですけれども、我々は、一番空港に近いところにいますと、離陸は異常にうるさいんですよ。一般的には着陸と言われているんですが、こっちから着陸しているときね。しかし、実際は、空港に一番近いところは離陸が非常にうるさい。エンジンを最大限に吹かして、市街地に入る直前ぐらいで旋回していきます。そこで最高に吹かして、尻をこっちに向けて吹かしていますから、非常にうるさいんですよ。これが深夜に30便もやられたら、とってそこには住めないんですよ。このことが一番問題なんです。それを皆さんはどういうふうにか考えるか、経験してないから、わからないからということなんですよ。

また、今、私たちが深夜は経験していません、深夜は。深夜は、そういう機体の離陸をしておりません、着陸だけですね。だから、深夜は昼間の経験から言うんですけれども、あれを夜にやられたら、とてもじゃないだろうと。そのことなんですよ。

この激甚地域をどう考えるのか、移転させるのか、それとも、どんな防音工事があるのか、夜寝られるようなことをどうやったら皆さんはやってくれるのか、どのようにしてくれるのか、全く見当がつかないんですよ。ただ、物凄い激甚地域になることは事実です。今は着陸だけだからまだ良いんですよ。30便になったら、着陸便ばかりじゃないですよ。30も着陸したら、あのエプロンに入れなくなっちゃうから。離陸はあるんですよ。

北への離陸をされたら、とんでもないことになる。それでは、あそこに移転補償するのか、もっと真剣にその辺を考えてほしい。もう夜に眠れないなんてもんじゃ済まないと思うんですよ。そのところを本当に真剣に、皆さん、実態を把握して、まだ実態は十分把握されていないから、何回でも来てもらって、実態を把握していただいて、ここに住んだらどうなるか、自分だったらどうなるか、十分考えてほしい。あそこに住んでいるのはばかだ、しょうがないと言われたんじゃ困るんで。

今、またあそこは宅地化されているところもあるんですよ。一番酷いところ。これはどういう経緯か私もわからないんで、民間の事業ですから、防衛の住宅跡地だったものですから、それを防衛は売ったんでしょけれども、そんなことまでやられている時に、本当に離陸が問題なんです、一番の問題は。着陸も大変ですけども。そのことを皆さんが十分理解できるように、足を運んで体験して、そして、どうするかを十分に考えていただきたいということを最後に強くお願いしておきます。

●千歳市（企画部主幹） 大変貴重なご意見をありがとうございます。

Jさん、お願いします。

●J代理委員 今日、出かける時に、私の隣に80歳のご夫婦がおられました。こういう会議に出るんです、何か意見はありますかとお話を伺ったところ、俺たちは、年寄りだから早く寝るんだと。だけれども、早く目がさめてしまう。何度かトイレに行くので、二、三回、夜中に起きるといような生活をしているんだと。たまたま22時前後、あるいは24時前後に航空機が飛んでくる、これははっきり聞こえちゃう、寝られないんだというようなご意見でございました。

こういう方たちが、今度、ご説明いただくときに町内会に参ります。分かりやすく説明をしていただきたいと思いますというお願いでございます。よろしく願いいたします。

●千歳市（企画部主幹） ありがとうございます。北海道の方にはよろしく願いいたします。

それでは、ほかにご意見等はございますでしょうか。

ご発言はよろしいでしょうか。

では、最後に。

●C委員 今回、防衛省並みの対策をしていただけるということは、この協議会の中で大変進んだ議題だと私は思っております。一歩前進したと思っております。

ただ、一つだけ確認しておきたいことが一つあります。

新たに、今回、防衛省並みの対策をやる中で、6枠も含めた対策をしていただけるのですね、当然。そこをちょっと確認したいと思います。新たに、6枠ではなく、防衛省並みの対策をしますよね、告示後住宅。その時に、6枠も含めた対策も併せてやっていただけるんですね。その辺をちょっと確認したいと思います。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 6枠対策で実施した住宅につきましては、経年対策ということで対応させていただきますので、しっかりやらさせていただきます。

●C委員 違うんです。新たに、告示後住宅を新たに今回やりますね、防衛省並みを。要するに、防衛省からも外れ、24時間からも外れた住宅、新規の住宅、新規の住宅については防衛省並みの対策をするというふうに我々は確認しておるんですよ。その時に、6枠も併せた対策もきちっとやっていただけるのですね。それを確認したかったんです。

●千歳市（企画部主幹） C委員、6枠の対策というのは、具体的にどういう対策のことでしょうか。

●C委員 6枠対策というのは、我々が防衛省でやっていただいた後、当然、エアコンもつきました。それから、地域によっては150万円でメニューを二つ提案されて、それを選択してやりましたね。これは6枠対策なんですよ。そこまで考えておられるのかということです。当然、考えておられるんだろうと私は思っているんです。当然、これは町内に対しても事後説明されると思うんですけれども、その時に絶対にこれは議題になることですので、今、どうお考えなんですか、このことについて。

●千歳市（企画部主幹） 6枠合意の時にやったエアコンですとか、経年住宅機能確保工事の件について、今回もやるのかというようなご質問でございます。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当局長） 新築住宅防音工事ということで実施をする工事の中身ということでありまして、まず、住宅防音工事につきましては、前回の皆様方のご意見を踏まえながら、しっかりと防衛省並みの工事をさせていただくというのがまず1点目であります。

前回、冷房装置については、6枠の時にも私どもはつけました。防衛省さんは、暖房装置、あるいは冷房装置ということで選択性になっておりますけれども、私どもは新築工事できちっと冷房装置もつけさせていただきたいと思っております。

また、その防衛省にプラスアルファする部分、こういった住宅防音工事を補完する部分につきましては、また改めて皆様方から前回の勉強会等でも色々ご意見をいただいておりますので、改めて皆様方とご相談をさせていただきたいと思っております。

●千歳市（企画部主幹） よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●千歳市（企画部主幹） ありがとうございます。

そのほか、特にご発言等はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

#### 4. 閉 会

●千歳市（企画部主幹） 特にないようでありますので、以上をもちまして、平成26年度第2回の地域協議会を終了させていただきます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございました。

以 上